

**国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）と青山学院大学による  
2010年度 難民高等教育プログラム 被推薦者募集要項**

**1. 募集内容**

- (1) 募集人員 1名
- (2) 応募資格 下記のすべての資格を有する者
- い) 難民（条約難民、インドシナ難民、補完的保護を受けている者等）であり、日本国籍を持たず、かつ在留資格のある者
  - ろ) 日本もしくは外国における学校教育の12年の課程を修了した者、または入学を予定する年の3月までに修了見込みの者、または同等以上の資格があると青山学院大学が認めた者
  - は) 大学で学業をするために他の手段がないこと（経済的な理由など）
  - に) 原則として学部科目を良好な成績で最長4年間履修できるとみなされる者
  - ほ) 大学教育に必要な日本語能力を有していること

**2. 応募方法**

(1) 応募書類

UNHCR 推薦出願書	<p>出願のためには、2009年8月14日からUNHCRホームページ上で公開されている出願書を作成し、<b>応募書類は封筒に「国連難民高等弁務官事務所 難民高等教育事業応募書類在中」と赤ペンで書き、下記の住所まで簡易書留で郵送</b>して下さい。出願書はパートナーNGO、その他の関連機関を通じて入手可能となっています。また、UNハウスビル1階に設置されている資料棚からも入手できます。提出書類は全て応募締切日必着とし、締切日以降に到着したものは受付ません。郵便事情により多少日数がかかる場合もありますので、早めに提出して下さい。また応募書類は一切返却いたしませんのでご了承ください。なお、応募書類を複数回送付することはご遠慮ください。</p> <p><u>以下の団体で書類が入手可能です：</u>          アムネスティインターナショナル日本東京事務所          カトリック東京国際センター          さぼうと21          全国難民弁護団連絡会議          難民事業本部          難民支援協会          日本国際社会事業団          日本福音ルーテル社団</p>
成績証明書	<p>最終学歴の教育機関発行の成績証明書など。証明書を入手できない方は学歴に関する陳述書（成績に関する説明を含む）を提出して下さい。</p>
推薦状 1通	<p>推薦状はA4で1枚から2枚程度にしてください。推薦をされる方は推薦状を封書に入れて署名により封印をし、推薦をされる難民の方のお名前と「難民高等教育プログラム推薦審査の為の推薦状」と明記して難民の方にお渡しください。なお、推薦者は家族・親戚の方を除きます。</p>

証明書	(い) 在留資格を示す書類 上記 (い) に加え、下記の (ろ) から (に) のいずれか一つ <b>(注意：正本ではなくコピーを提出してください)</b> (ろ) 難民認定証明書 (は) 難民事業本部が発行する定住経歴証明証 (インドシナ難民の方) (に) その他、難民としての身分を示す書類 を取り寄せてください。
家計を示す書類	父、母、若しくはこれに代わって家計を維持されている方の年収・所得金額 (申込の前年1年分) を示す書類 (源泉徴収票、給料証明、など)

(2) 応募締切 2009年9月18日 (必着)

(3) 選考内容

選考には書類選考と試験及び面接を含みます。

① 書類選考： 応募受付 8月14日 (木) ~9月18日 (木) **必着 (締切日を過ぎて到着した応募書類につきましては、いかなる理由があっても受付いたしませんのでご了承ください。)**

② 面接： 日時：2009年10月7日 (火) 午前10時開始  
場所：国連難民高等弁務官 (UNHCR) 駐日事務所

※最終決定は UNHCR、NGO、および語学学校関係者から組織される選考委員会が行います。(予定)

(4) 提出先 〒150-0001

東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学ビル (UNハウス) 6F  
国連難民高等弁務官 (UNHCR) 駐日事務所 法務部  
難民高等教育プログラム 担当

### 3. 選考

UNHCR 駐日事務所は青山学院大学との協力によって実施される難民高等教育事業の対象となる方を上限1名まで選考し、同大学に推薦します。選考は書類選考による候補者の選考と、候補者に対する試験及び面接を含みます。

書類選考の合否結果については、9月24日頃に、郵送をもって通知します。書類選考を通過した者に対してUNHCR駐日事務所にて試験及び面接による最終選考を行い、10月14日以降に郵送にて結果をお知らせいたします。**電話や文書、メール等による合否の問い合わせには一切応じません。**

### 4. お知らせと免責事項

受験者への公平性を保つために、UNHCR及び選考委員会は、書類選考の過程、試験内容や合否に直接関わるような事柄については一切お答えしておりません。また同プログラムは青山学院大学との協力によって実施されますが、被推薦者の選考につきましては、UNHCRが責任をもって行いますので、UNHCRの推薦を受けることを希望している方は青山学院大学へのお問い合わせは一切ご遠慮ください。

UNHCR は、内部規定で定める守秘義務規定に沿って、個人情報の保護に努めます。UNHCR は出願者に関する個人情報を同事業及び同事業実績のとりまとめ、統計データの作成や広報活動等の業務遂行上必要な目的にのみ使用します。